

(八尾市) 事業運営上の留意事項

・ 事業者へのお知らせ	1
・ 指定居宅サービス事業者等に対する主な指導事項	5
<u>1. 居宅介護支援関連</u>	
・ 介護支援専門員に対する処分事例について	43
・ 介護支援専門員の有効期間に関するお知らせ	44
・ 主任介護支援専門員研修に関して	46
<u>2. 地域密着型サービス関連</u>	
・ 八尾市の地域密着型サービス	47
・ 運営推進会議について	48
・ 指定地域密着型（介護予防）サービスの区域外事業所の指定について	50
<u>3. 居宅サービス・地域密着型サービス等共通</u>	
・ 介護サービス事業者の自己評価について	52
・ 通所介護事業所等で提供する宿泊サービスについて	54
<u>4. 手続関連</u>	
・ 指定後の各種手続について（変更、休廃止、更新、手数料）	56
・ 変更届提出時の注意点について	59